

田辺市地域
循環型社会形成推進地域計画

田 辺 市
平成 24 年 1 月 10 日
平成 25 年 12 月 24 日

目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3. 施策の内容	5
4. 計画のフォローアップと事後評価	11

添付資料

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	13
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	15
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	16
参考資料	17
別添 1 <トレンドグラフ>	18
別添 2 <地域内の施設の現況と予定>	19
別添 3 <現有施設の概要>	20

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名	田辺市
面 積	1,026.77 km ²
人 口	81,054 人 (平成 23 年 12 月末現在)
	79,716 人 (平成 25 年 11 月末現在)



図 1 対象地域図

(2) 計画期間

本計画は平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢、廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

田辺市（以下、「本市」という。）は紀伊半島の南西部、和歌山県の南部に位置し、総面積は 1,026.77km²で和歌山県全域（4,727km²）の 2 割を超える近畿最大の面積を有している。また、地形については、平野が少なく海岸部からすぐに山岳地帯へと移行しており、森林面積が 915km²と全体の約 9 割を占めている地域である。

本市では、可燃ごみ処理施設及び最終処分場が平成 8 年度から供用を開始し、平成 13 年度にはストックヤードを設置している。さらに平成 19 年度には容器包装プラスチックリサイクル施設が稼働しており、自走式破碎機の更新を平成 22 年度に行う等、適正処理としてのごみ処理体制が確立している。

これらの処理施設を有効に利用していくために、本市では住民のリサイクルに対する意識の向上をより一層求め、ごみの排出抑制を図ることが重要である。また、排出されるごみについては、今後も分別精度を高い状態に維持して、ごみに含まれる資源化可能なものは積極的に資源化を行っていくことが必要である。

以上のようなことから、本市では、循環型社会形成推進基本法に基づき、「3R（Reduce（排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再生利用））」の推進を行う。具体的には、住民へのリサイクルに対する意識の向上を求め、排出抑制を図ることとする。さらに、その上で排出されるごみについては分別排出を求め、ごみに含まれる資源化可能なものを積極的に資源化することで、資源化率の向上を図り、資源化不可能なものについては、周辺自治体の動向や周辺の自然環境等を勘案したうえで、適正処理・処分を行っていくことを基本方針とする。

(4) 広域処理について

可燃ごみの処理については、和歌山県ごみ処理広域化計画に基づく田辺広域ブロック構成市町（田辺市、白浜町、上富田町、みなべ町、すさみ町の 5 市町）と連携して、ごみの広域処理を検討する。

最終処分については、一般廃棄物最終処分場の残容量が逼迫してきておりことから、財団法人紀南環境整備公社に参画し、紀南地域の新たな最終処分場の整備に向けた取り組みを進める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

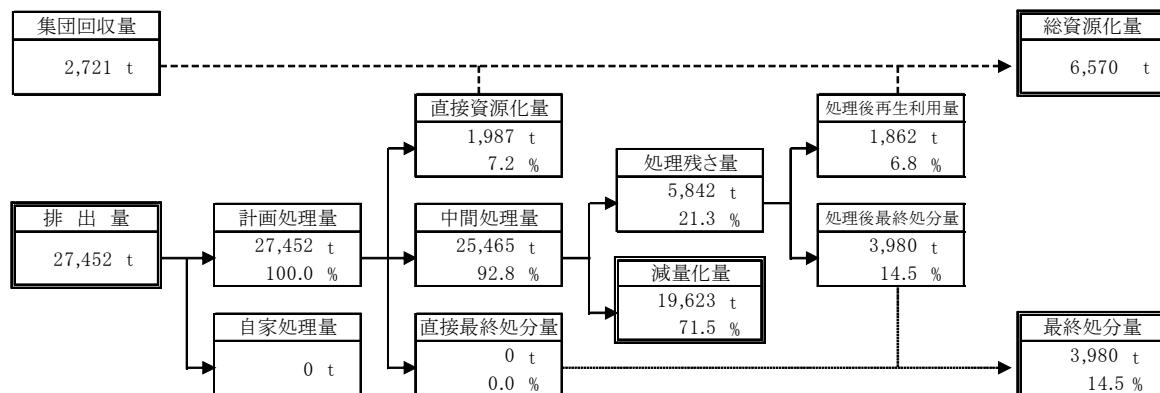
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団資源回収量も含め、30,173 トンであり、再利用される「総資源化量」は 6,570 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団資源回収量)) は 21.8% である。

中間処理による減量化量は 19,623 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されており、集団回収量を除いた排出量の約 14% に当たる 3,980 トンを埋立処分している。

なお、中間処理のうち 21,254 トンが焼却量であり、焼却施設では焼却に伴い発生した熱を回収し、場内の給湯に利用している。



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合がある。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。参考として、別添1に現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合 ^{※1}) (平成22年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	9,184トン	8,638トン(-5.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.61トン/事業所	1.52トン/事業所(-5.6%)
	家庭系 総排出量	18,268トン	15,445トン(-15.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	198kg	174kg(-12.1%)
合計 事業系家庭系排出量合計		27,452トン	24,083トン(-12.3%)
再生利用量	直接資源化量	1,987トン(7.2%)	1,811トン(7.5%)
	総資源化量	6,570トン(23.9%)	6,978トン(29.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh
減量化量	中間処理による減量化量	19,623トン(71.5%)	16,917トン(70.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,980トン(14.5%)	3,534トン(14.7%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)={(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)}÷(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}÷(人口)

《指標の定義》

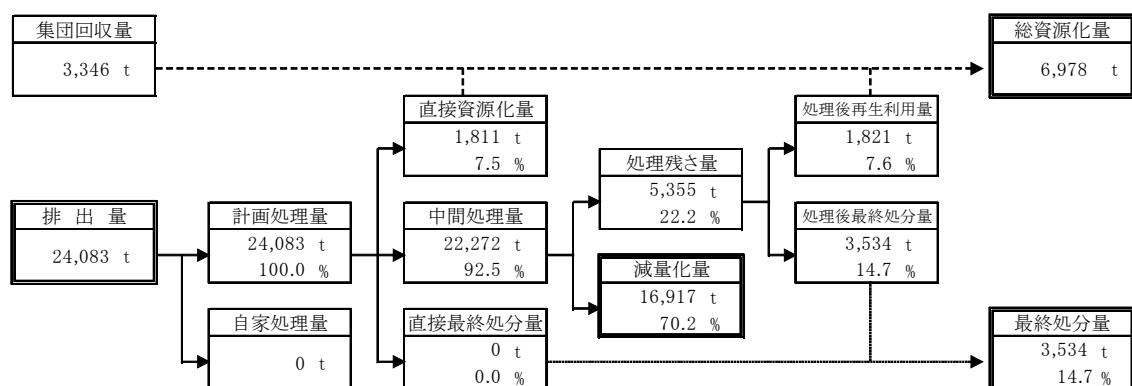
排出量: 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収は除く) [単位: トン]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量: 热回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合がある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市では排出量に応じたごみ処理経費負担のためにごみ分別指定袋制度を導入している。また、特別収集、処理困難物及び自己搬入ごみについても有料とし、それぞれ区分毎に設定した手数料を徴収している。

今後は、排出抑制・再生利用の推進を図るための経済手法として、ごみの有料化について、その効果や課題、問題点について検討を進める。

イ 指定袋制度

家庭系の燃えるごみ、資源ごみ、プラスチックごみ、埋立ごみは、分別指定袋制導入により、住民の分別意識の向上を図っている。

ウ 環境教育、普及啓発

本市のごみ量及びごみ質や全国的なごみ量の推移、リサイクルの現状等を広報やごみ収集カレンダーで、定期的に住民及び事業者へ情報提供を行い、ごみへの関心を促す。

次世代を担う子供達に、ごみ問題に関する意識が育まれるよう、学校教育において行われている社会科見学等の環境問題に関する学習活動と連携した環境教育を実施する。また、町内会や女性会、各種団体等の処理施設の見学会や学習会を継続して行っていく。

リサイクル可能な廃棄物（家具、電化製品、自転車等）を修理してリサイクル展に展示し、ものを大事にするという意識を通して、ごみの減量化とリサイクルを呼びかけている。今後も「生涯学習フェスティバル」に合わせて、環境を考える住民行事を開催し、住民参加のイベントとして拡大を図る。

エ 集団回収実施団体との連携・強化

市に登録された集団回収実施団体が回収した古紙類について、奨励金を交付する「資源ごみ集団回収奨励金交付事業」を引き続き実施し、住民による集団回収を支援していく。また、「資源ごみ集団回収奨励金交付要綱」に基づき登録された団体が、積極的に地域の環境及びごみ問題に取り組み、資源の有効利用の促進に努め、一般廃棄物処理計画に協力、貢献した際に表彰を行う制度を継続していく。

オ 生ごみの減量化

家庭で排出される生ごみの減量化や堆肥としての資源化を目的として、生ごみ処理機や処理容器を購入する際、市が購入費の一部を補助する支援を行っている。

力 マイバッグ運動、レジ袋対策

買い物時には、買い物袋を持参し、また、過剰な包装を断るとともに簡素な包装の商品を求めるように心がけるなど、簡易包装の定着を図る。

キ プラスチックごみの資源化

ペットボトル及びその他プラスチックには、識別標識マークが付けられており分別がしやすくなっている。これらのマークを「ごみ収集カレンダー」等に記載し、住民に理解してもらい、資源化を推進する。

プラスチックごみについては、容器包装プラスチック、ペットボトル、その他のプラスチックに選別し、それぞれ資源化を行っている。今後とも、リサイクル率の向上のため、分別排出の徹底及び排出時の品質を確保するため、町内会等と連携して、住民説明会を実施していく。

ク 雜紙の回収

燃えるごみに含まれる紙類を回収し、ごみの減量、資源化を促進していくためにも、集団回収の新たな回収品目として雑紙を追加する。

ケ 処理困難物(廃家電等)の資源化

家電リサイクル法対象品目以外の処理困難物については、有料で引取り、民間資源化業者に搬入し、適正処理の後、資源化を行っている。今後も引き続き国の法令に準拠した上で処理困難物の資源化を図っていく。

コ 拠点回収の強化

市内の公共施設を拠点として、住民から古紙類（新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック等）を受け入れている。また、市内の公共施設及びスーパー・マーケットを拠点として、住民からペットボトル及び缶・ビン類を受け入れている。引き続き拠点回収を行うとともに、未設置の公共施設を中心とした回収拠点の強化を図っていく。

サ 事業者への減量化指導

事業所から発生するごみの分別意識を徹底し、排出抑制を求める。特に紙類、OA関連用紙及びダンボール等の資源化を推進する。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

家庭から排出されるごみは、燃えるごみ、資源ごみ、プラスチックごみ、埋立ごみ、粗大ごみ・処理困難物に分別され排出される。また、公共施設を利用して拠点回収（古紙、缶・ビン類）を行っている。

燃えるごみは、中辺路行政局管内、大塔行政局管内のごみは上大中クリーンセンター（焼却処理施設）、その他の地区のごみは田辺市ごみ処理場のごみ焼却施設に搬入、焼却処理を行っている。

資源ごみは定期収集された資源ごみは、リサイクル業者まで直接運搬しており、自己搬入された資源ごみは田辺市ごみ処理場のストックヤードに一時保管後、リサイクル業者に引き渡している。

プラスチックごみは、田辺市ごみ処理場の容器包装プラスチックリサイクル施設において、ペットボトル・容器包装プラスチック・その他プラスチックに分けて、残さも含めてそれぞれリサイクル業者に引き渡しリサイクルを行っている。その際、容器包装プラスチックは圧縮梱包し、ペットボトルはペットボトル洗浄施設にてラベルやフタを取り除き、洗浄している。

埋立ごみは田辺市ごみ処理場のストックヤードに一時保管し、破碎処理機（自走式）で破碎処理を行った後、埋立処分を行っている。乾電池、体温計については、一時保管後、リサイクル業者に処理委託を行っている。

粗大ごみ・処理困難物は、田辺市ごみ処理場にて、可燃物は破碎処理後に焼却処理、不燃物は資源化または埋立処分を行っている。

拠点回収されたものは、ペットボトルは田辺市ごみ処理場のペットボトル洗浄圧縮施設での洗浄を経てリサイクル業者に引き渡すが、それ以外の古紙、缶・ビン類は、直接あるいは田辺市ごみ処理場ストックヤードで一時保管後、リサイクル業者に引き渡している。

田辺市ごみ処理場から排出される焼却残さは市の最終処分場で埋立処分、上大中クリーンセンターから排出される焼却残さは外部処理委託先で埋立処分している。

今後もこの処理体制を継続しながら、より一層の分別区分の周知徹底を行うことで、ごみの減量化・資源化を推進していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、市が許可している収集運搬許可業者が収集を行っている。また、ごく少量（1回の排出が指定袋2袋まで）の事業者に限り、「事業者用分別指定袋」を使用することにより、市が定期収集し処理を行っている。今後も家庭系ごみと同様の処理・処分を行う。

事業所から発生するごみの分別意識を徹底し、排出抑制を求める。特に紙類、OA関連用紙及びダンボール等の資源化を推進する。

ウ 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭系ごみは分別収集を周知徹底することにより、減量化を推進する。さらに、燃えるごみに含まれる紙類を回収し、ごみの減量、資源化を促進していくためにも、集団回収の新たな回収品目として雑紙を追加する。
- ◇ 事業系ごみは、ごみの分別意識を徹底させ、排出抑制を推進する。
- ◇ 本市のごみ焼却施設については、稼働から 15 年が経過し、今後耐用年数に近づくことから、基幹的設備改良を行い、施設の延命化を図る。また、県の広域化計画に基づく田辺広域ブロック構成各市町と連携して、既存施設を活用した広域処理を視野に入れた施設整備を検討する。また、更なるリサイクル率の向上を目指し、リサイクルプラザ等の破碎・選別機能を有する施設整備についても併せて検討を行う。
- ◇ 一般廃棄物最終処分場の残容量が逼迫してきていることから、財団法人紀南環境整備公社に参画し、紀南地域の新たな最終処分場の整備に向けた取り組みを進める。

表2 田辺市地域 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H22年度)				今 後 (H29年度)			
分 别 区 分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分 别 区 分	処理方法	処理施設等	処理見込 (トン)
燃えるごみ	焼却	田辺市ごみ処理場 ごみ焼却施設 上大中クリーンセンター	13,380	燃えるごみ	焼却	場内給湯	一次処理
							二次処理
埋立ごみ等	破碎、選別	田辺市ごみ処理場 ストックヤード 破碎処理機(自走式)	1,222	埋立ごみ等	破碎、選別	破碎、選別	可燃物 →可燃ごみ処理施設 不燃物 →最終処分場
							1,082
粗大ごみ ・処理困難物	破碎、選別	田辺市ごみ処理場 ストックヤード 破碎処理機(自走式)	26	粗大ごみ ・処理困難物	破碎、選別	破碎、選別	可燃物 →可燃ごみ処理施設 不燃物 →最終処分場
							1,082
乾電池・体温計	再資源化	田辺市ごみ処理場 ストックヤード	62	乾電池・体温計	保管	再資源化	再生業者引取り
							23
缶・ビン類 (拠点回収)	選別	田辺市ごみ処理場 ストックヤード	1,546	缶・ビン類 (拠点回収)	リサイクル	選別	再生業者引取り
							51
プラスチックごみ	圧縮梱包	田辺市ごみ処理場 容器包装プラスチック リサイクル施設	45	プラスチックごみ	リサイクル	田辺市ごみ処理場 容器包装プラスチック リサイクル施設	再生業者引取り
							1,533
ペットボトル (拠点回収)	洗浄、 圧縮梱包	田辺市ごみ処理場 ペットボトル洗浄圧縮施設	1,220	ペットボトル (拠点回収)	リサイクル	田辺市ごみ処理場 ペットボトル洗浄圧縮施設	再生業者引取り
							45
資源ごみ	再資源化	直接再生業者引取り	767	資源ごみ	リサイクル	直接再生業者引取り	－
							1,058
古紙(拠点回収)	再資源化	直接再生業者引取り	753	古紙(拠点回収)	リサイクル	直接再生業者引取り	－
							753

※ 分別区分については、別添3に示す。

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

(3) 処理施設等の整備

前記（2）の今後の処理体制の要点に記載している、田辺市ごみ処理場ごみ焼却施設について、施設の延命化と温室効果ガスの削減に必要な基幹的設備改良を表3のとおり行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収推進施設(熱回収施設)	田辺市ごみ処理場 ごみ焼却施設 基幹的設備改良事業	100t/16h	和歌山県 田辺市元町 2291番地の6	H26～H28

※現有施設の概要を別添3に示す。

(整備理由)

事業番号1 既存処理施設の延命化及び温室効果ガスの削減(CO₂削減率 17.3%)

(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記（3）の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）整備 (事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H24～ H25
	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）整備 (事業番号1)に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H25

（5）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

不法投棄の早期発見、防止を図るため、各地区自治会や警察との連携によりによるパトロールやマナー向上のための啓発活動等を強化するとともに、分別方法の周知不足による不法投棄を防止していく。また、不法投棄の抑止と投棄者を特定するため、監視カメラを設置し、再発防止に努める。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成 21 年度に改定された「田辺市地域防災計画」及びこれに基づいて平成 22 年度に策定された「災害廃棄物処理対策基礎調査」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携体制を構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

— 添付資料 —

- 様式 1：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 2：循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3：地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 2：施設概要（熱回収施設系）
- 別添 1 <トレンドグラフ>
- 別添 2 <地域内の施設の現況と予定>
- 別添 3 <現有施設の概要>

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名	田辺市地域	(2)地域内人口	81,054 人	(3)地域面積	1,026.77 km2
(4)構成市町村等名	田辺市	(5)地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 <input checked="" type="checkbox"/> 沖縄 <input checked="" type="checkbox"/> 離島 <input checked="" type="checkbox"/> 奄美 <input checked="" type="checkbox"/> 豪雪 <input checked="" type="checkbox"/> 山村 <input checked="" type="checkbox"/> 半島 <input checked="" type="checkbox"/> 過疎 <input checked="" type="checkbox"/> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:			設立年月日: 昭和 年 月 日 設立	

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標※1
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	10,728	10,223	9,640	10,555	9,184	8,638 (H22比 -5.9)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	1.89	1.80	1.69	1.85	1.61	1.52
	家庭系 総排出量(トン)	19,892	19,406	19,022	18,658	18,268	15,445 (H22比 -15.5%)
	1人当たりの排出量(kg/人)※3	207	205	204	201	198	174
合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)		30,620	29,629	28,662	29,213	27,452	24,083 (H22比 -12.3%)
再 生 利 用 量	直接資源化量(トン)	2,338 (7.6%)	2,197 (7.4%)	2,061 (7.2%)	2,052 (7.0%)	1,987 (7.2%)	1,811 (7.5%)
	総資源化量(トン)	5,819 (19.0%)	5,941 (20.1%)	6,101 (21.3%)	6,447 (22.1%)	6,570 (23.9%)	6,978 (29.0%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化	減量化量(中間処理前後の差 トン)	20,824 (68.0%)	20,488 (69.1%)	19,801 (69.1%)	21,329 (73.0%)	19,623 (71.5%)	16,917 (70.2%)
最 終 処 分 量	埋立最終処分量 (トン)	7,069 (23.1%)	6,072 (20.5%)	5,557 (19.4%)	4,189 (14.3%)	3,980 (14.5%)	3,534 (14.7%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月日	
ごみ処理施設	田辺市	ストーカ式、准連続燃焼式	有	100t/16h	H8.4	H28年度中	老朽化	ストーカ式	H28年度中	150t/24h 基幹改良
容器包装プラスチックリサイクル施設	田辺市	選別、圧縮、梱包方式	有	4.9t/日	H19.8	—	—	—	—	—
ストックヤード施設	田辺市	10区画	有	約1,300m ²	H13.3	—	—	—	—	—
自走式破碎機	田辺市	二軸せん断式	有	15t/h	H22.7	—	—	—	—	—
最終処分場	田辺市	サンドイッチ方式	有	215,864m ³	H8.4	—	—	—	—	—
ごみ焼却施設	上大中清掃施設組合	ストーカ式、機械化バッチ燃焼式	有	22t/日	S63.4	—	—	—	—	—

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料2）

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別 事業名称	事業番号※1	事業主体 名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
			単位	開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		
○エネルギー回収等に関する事業							3,158,000			578,700	1,395,300	1,184,000	2,636,900			407,000	1,186,300	1,043,600
エネルギー回収施設の基幹的設備改良事業	1	田辺市	150	t/24h	H26	H28	3,158,000			578,700	1,395,300	1,184,000	2,636,900			407,000	1,186,300	1,043,600
○施設整備に関する計画支援に関する事業							21,800	9,000	12,800				21,800	9,000	12,800			
生活環境影響調査事業	31	田辺市					20,000	9,000	11,000				20,000	9,000	11,000			
発注仕様書作成事業	31	田辺市					1,800		1,800				1,800		1,800			
							3,179,800	9,000	12,800	578,700	1,395,300	1,184,000	2,658,700	9,000	12,800	407,000	1,186,300	1,043,600

※1 事業番号については、計画本文3(3)表、(4)表に示す事業番号及び施設整備に関する事業番号である。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考				
					開始	終了		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度					
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	家庭系ごみの排出量に応じてごみ処理費用を負担する仕組みの検討	市	H24	H28		有料化の検討									
	12	指定袋制度	家庭系ごみの分別指定袋制度導入により、分別意識の向上を図る	市	H24	H28		継続実施									
	13	環境教育、普及啓発の推進	ごみに関する情報の提供、施設見学会、リサイクル展等をとおして啓発	市	H24	H28		継続実施									
	14	支援助成	住民団体等が実施する集団回収への支援 生ごみ処理容器等の購入助成	市	H24	H28		継続実施									
	15	マイバッグ運動、レジ袋対策	レジ袋の削減に向けたマイバック持参運動の推進	市	H24	H28		継続実施									
	16	プラスチックごみの資源化	分別排出の徹底及び排出時の品質確保による資源化の促進	市	H24	H28		継続実施									
	17	雑紙の回収	集団回収の品目として雑紙を追加	市	H24	H28		検討	実施								
	18	処理困難物(廃家電等)の資源化	家電リサイクル法対象品目以外の処理困難物(廃家電等)の資源化	市	H24	H28		継続実施									
	19	拠点回収の強化	未設置の公共施設を中心とした回収拠点の強化	市	H24	H28		継続実施									
	20	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導	市	H24	H28		継続実施									
処理施設の整備に関するもの	1	延命化のための基幹的設備改良事業	基幹的設備改良事業	市	H26	H28	○					基幹的設備改良事業					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査及び発注仕様書作成	市	H24	H25	○	生活環境影響調査				発注仕様書作成					
その他	41	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及啓発	市	H24	H28		継続実施									
	42	不法投棄対策	住民・事業者と連携した監視体制の強化	市	H24	H28		継続実施									
	43	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	市	H24	H28		災害時の廃棄物処理体制の確保									

* 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致している。

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	田辺市
(2) 施設名称	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）
(3) 工期	平成 26 年度～平成 28 年度
(4) 施設規模	処理能力 100t/16h
(5) 処理方式	ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1.発電の有無 有 (発電効率 %) • 無 2.熱回収の有無 有 (熱回収率 8.9%) • 無
(7) 地域計画内の役割	基幹的設備改良事業の実施により、施設の延命化及び CO ₂ 削減 CO ₂ 削減率 17.3%程度
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有 • 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	—
(11) 回収ガスの利用計画	—

(12) 事業計画額	3,158,000 千円
------------	--------------

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 和歌山県

(1) 事業主体名	田辺市	
(2) 事業目的	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）延命化のための基幹的設備改良事業に資するため	
(3) 事業名称	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）整備に係る生活環境影響調査事業	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）整備に係る発注仕様書作成事業
(4) 事業期間	平成 24～25 年度	平成 25 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査	発注仕様書作成
(6) 事業計画額	20,000 千円	1,800 千円

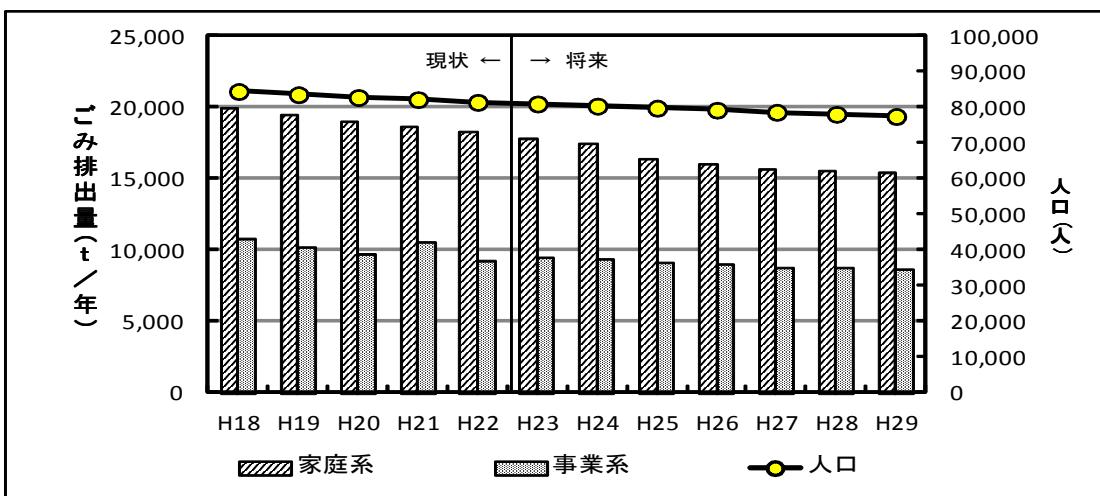


図4 人口とごみ排出量の推移

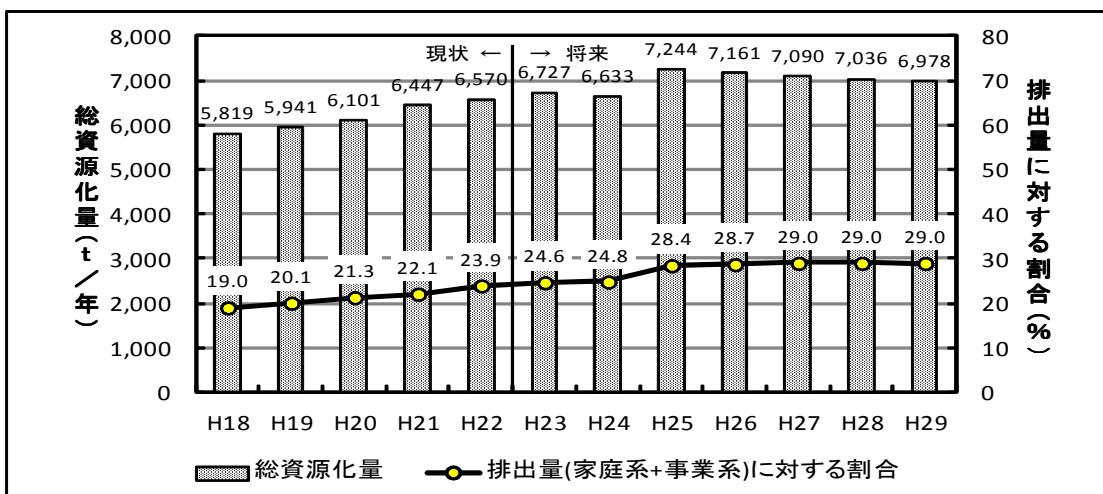


図5 総資源化量と排出量(家庭系+事業系)に対する割合の推移

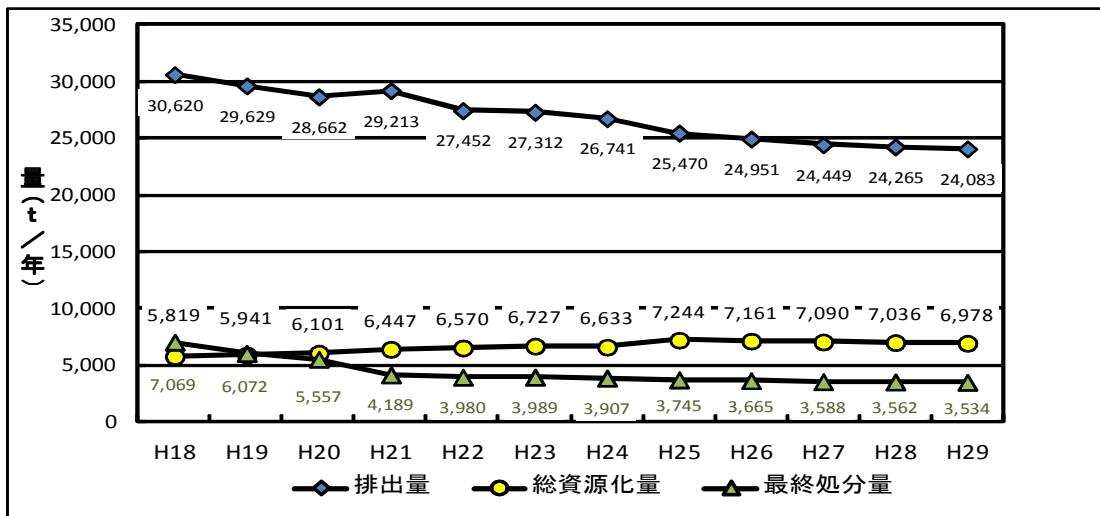


図6 排出量・総資源化量・最終処分量の推移



図 7 地域内の施設の位置

現有施設の概要

項目	内容
事業主体	田辺市
施設名称	田辺市ごみ処理場（ごみ焼却施設）
処理対象ごみ	可燃ごみ、粗大ごみ
所在地	和歌山県田辺市元町 2291-6
供用開始	平成8年4月
処理能力・炉形式	100t/日 (50t/16h×2炉) 准連続燃焼式焼却炉 ストーカ式
敷地面積	27,000 m ²
設計・施工	日立造船株式会社
設備内容	受入供給 ピットアンドクレーン方式
	燃焼ガス冷却 水噴射式
	排ガス処理 有害ガス除去装置+バグフィルタ
	余熱利用 場内温水
	通風 平衡通風方式
	灰出し バンカ方式
	排水処理設備 クローズドシステム（無放流）
付帯設備	犬猫焼却炉 数体用 100kg(5体)/回、一体用 20kg(1体)/回

項目	内容
事業主体	田辺市
施設名称	田辺市ごみ処理場（容器包装プラスチックリサイクル施設）
処理対象ごみ	ペットボトル、プラスチック
所在地	和歌山県田辺市元町 2291-6
供用開始	平成19年9月
処理能力	4.9t/日(5h)
設備内容	受入ホッパ 4.6m ³
	破袋機 一軸揺動刃物式 1.24t/h
	磁力選別機 永磁式マグネットドラム 1.24t/h、1000 ガウス
	定量供給装置 ベルトコンベヤ 2基 1.24t/h
	圧縮梱包機 橫型油圧圧縮型 0.98t/h

項目		内容
事業主体		田辺市
施設名称		田辺市ごみ処理場（ストックヤード施設）
処理対象ごみ		処理困難物、埋立ごみ、缶・ビン
所在地		和歌山県田辺市元町 2291-6
供用開始		平成 13 年 3 月
仕様内容	区画数	10 区画
	内訳	23.8m ² ×6 区画（処理困難物、スチール缶、アルミ缶、無色ビン、その他のビン） 50.0m ² ×4 区画（埋立ごみ）

項目		内容
事業主体		田辺市
施設名称		自走式破碎機
処理対象ごみ		埋立ごみ、可燃性粗大ごみ等
所在地		和歌山県田辺市元町 2291-6
供用開始		平成 22 年 7 月
破碎機形式		二軸せん断式
処理能力		15t/h
仕様内容	エンジン形式	直噴ターボ、空冷アフタークーラ
	定格出力	134kW/2,050rpm
	全長	全長 10,200mm×全高 3,939mm×全幅 2,985mm
	カッタ寸法	径 670mm×厚さ 75mm
	運転質量	27,000kg

項目		内容
事業主体		田辺市
施設名称		田辺市ごみ処理場（一般廃棄物最終処分場）
埋立対象ごみ		焼却残渣、埋立ごみ
所在地		田辺市元町 2291-6
埋立開始年月		平成 8 年 4 月
埋立方式		サンドイッチ方式
埋立面積		23,000m ²
埋立容量		215,864m ³
遮水工		鉛直遮水工（カーテングラウチング）
浸出水処理施設		処理能力：240m ³ /日 処理方式：前処理+生物処理(回転円板)+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着塔+滅菌

項目	内容
事業主体	上大中清掃施設組合
施設名称	上大中クリーンセンター
処理対象ごみ	可燃ごみ
所在地	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬 1862
供用開始	昭和 63 年 4 月
処理能力・炉形式	22t/日 (11t/8h×2 炉) 機械化バッチ燃焼式焼却炉 ストーカ式
敷地面積	2,648 m ²
設計・施工	三和動熱工業株式会社
設備内容	受入供給 ピットアンドクレーン方式
	燃焼ガス冷却 水噴射式
	排ガス処理 有害ガス除去装置+バグフィルタ
	通風 平衡通風方式
	灰出し バンカ方式
	排水処理設備 クローズドシステム (無放流)